平成２４年（フ）第１０２０９号
東京都江東区大島２丁目16―３―401、開始決定時の住所東京都墨田区両国２丁目18―７―602
破産者　竹村　行正
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６０１号
神奈川県相模原市中央区陽光台４丁目20―８―302
破産者　友利　雅明
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３３７号
埼玉県比企郡鳩山町大字今宿516―14
破産者　吉川　　武
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７４４号
神奈川県川崎市中原区今井南町540
破産者　尾内　孝博
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７号
神奈川県横浜市港北区箕輪町３丁目24―11―305
破産者　山川　　豊
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２号
神奈川県横浜市都筑区加賀原１丁目45―４―Ⅱ―102
破産者　兒玉　末吉
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８００号
東京都葛飾区西亀有４丁目24―13
破産者　小野田勝一
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０８５号
東京都町田市高ケ坂775番地
破産者　三和技研株式会社
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１８７号
東京都葛飾区奥戸２丁目38―11
破産者　小笠原正己
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２４７号
東京都江東区潮見２丁目７―１―1121
破産者　満薗　　穣
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５７８号
東京都調布市小島町３丁目68―１―３Ｂ
破産者　中村　公親
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５８４号
神奈川県横浜市港北区綱島上町40―202
破産者　宇野　正則
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４号
山形県酒田市北浜町３番５号
破産者　エフイー工業株式会社
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第１３９５号
東京都足立区竹の塚４丁目２―11―206
破産者　谷中　久美（旧姓玉利）
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７６号
最後の住所長野市大字西和田252番地
破産者　亡岡村義則相続財産
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４１７号
茨城県水戸市若宮１丁目460番地１
破産者　株式会社ＴＴＹアライアンス
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１０５号
茨城県坂東市岩井3282番地
破産者　株式会社マルケン商事
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第８７９１号
埼玉県富士見市鶴瀬西２―７　アルビス鶴瀬第２号棟403、住民票上の住所東京都西東京市田無町７丁目16―６
破産者　新谷　統彦
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７９号
埼玉県さいたま市大宮区宮町３丁目14番地
破産者　有限会社イーエムフーズ
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部